ひかり
議会だより

昭和52年8月10日　第25号

発行　匝瑳郡光町宮川11,902

光町議会

電話　04798 (4) 1211 (代)

六月定例会

青色申告の町宣言

外二議案を可決

昭和五十二年六月定例会は、六月二十二日午前九時に招集され、町長提出議案三件、請願一件、議員提出の意見書一件、陳情一件を何れも原案通り可決、採択され、午後一時五十八分に閉会いたしました。

◇議案第一号　専決処分の承認を求めることについて

本案は、県営圃場整備事業の一環として舗装工事が完了した通称通学道路の水道管伏設が急がれてきたため、県土木事務所、土地改良事務所及び町との協議により、町が町道認定をすることが最も事務手続が簡便であるとの結論に達したので専決処分により認定を行なうものです。

◇議案第二号　八匝教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

現柿岡武教育委員会委員が六月二十二日付をもって任期満了となりますので、再度任命いたしたく同意を求めるものです。

◇議案第三号　青色申告町宣言について

自主申告納税の効果をあげるための青色申告制度を普及、推進することにより、町民が国民の基本的義務である納税について正しく理解し、納税意欲を向上させるとともに自らの経営の状況を正確に把握し、経営の合理化が図られ、もって社会経済の発展に寄与するため、本町は青色申告の町宣言をしようとするものです。

◇請願第二号　青色申告宣言の町に関する請願について

この請願は、光町青色申告会長光町商工会長等八団体の代表から出されたものです。

光町では、個人事業で六十四パーセント、法人で七十八パーセント、農業では五十六名の方が青色申告をしており、更に一層税知識の向上と納税思想の高揚を目ざし「青色申告の町」宣言を願う声が強まっているので実現していただくようにという主旨のものであり賛成者多数で採択されました。

◇意見案第一号　北方領土復帰促進に関する意見書

この意見書は、加瀬正男議員が提出議員で、平山静雄　大木源治　椎名定司・布施新郎・小川恭広の各議員の賛成により出されたものです。

歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島のいわゆる北方領土が、昭和二十年以来、ソ連邦に占有されたまま復帰の糸口さえ得られていないので、日ソ平和条約を締結し、北方領土復帰の早期実現のため努力されるよう政府に要望したものであり、採択の後、内閣総理大臣外務大臣宛に意見書を送付いたしました。

◇陳情第二号　野球場設置要望の陳情について

本陳情は、青少年健全育成の要諦となっているスポーツ振興に必要なスポーツ広場、特に野球場の設置を要望したもので、木戸八〇一二番地、伊橋虎雄氏外九十六名の方より提出されました。

野球場の適地としては、木戸海岸の駐車場、尾垂海岸の空地を候補にあげており、夏季シーズン終了後、スポーツ施設として活用したいということでありまして、採択された後町長宛に、この実現に努力するよう要望いたしました。

五月臨時会

収入役に実川氏

昭和五十二年第三回臨時会は、五月十一日午前十時に招集され、町長提出議案三件を何れも原案通り可決し、午前十一時三分に閉会いたしました。

◇議案策一号　収入役の選任について

本案は、伊藤隆夫収入役が、五月十八日で任期満了になるのでその後任を選任するもので次の方が選ばれました。

木戸九五九二　実川　宗造

大正11、9、1生

◇議案第二号　八匝水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

八匝水道企業団の事務所の位置を、五月二十五日から八日市場市生尾十番地に変更するためのものです。

◇議案第三号　町道光四号線特殊改良四種工事の請負契約締結について

本案は、町道光四号線特殊改良工事（宝米から新井までの延長千百十メートル）の請負契約を締結するものです。

契約の方法　随意契約
契約の相手方　木戸三九七六
株式会社　畔蒜工務店
契約金額　一八四〇万円
工期　五月十七日～八月二十九日